

## 旭川市総合計画審議会 第 1 回会議の記録

日時	平成 30 年 8 月 29 日 (水) 18 時～19 時
場所	旭川市 6・7 条通 10 丁目 第三庁舎保健所棟 1 階 講座室
出席者	委員 15 名 大野委員, 岡田委員, 柏葉委員, 木谷委員, 佐竹 (明) 委員, 佐竹 (利) 委員, 早苗委員, 佐々木委員, 塩川委員, 島山委員, 高橋委員, 富樫委員, 東郷委員, 西田委員, 田委員
欠席者	石田委員, 市川委員, 岩井委員, 澤委員, 仁木委員, 山下委員, 山田委員
会議の公開・非公開	公開
傍聴の数	2 名
会議資料	次第 資料 1 旭川市総合計画審議会 委員名簿 資料 2 旭川市総合計画審議会条例 資料 3 旭川市総合計画審議会の会議ルールに関する取扱い (案) 資料 4 第 8 次旭川市総合計画 基本計画見直しに係る主なスケジュール  冊子 よくわかる「旭川市まちづくり基本条例」 冊子 第 8 次旭川市総合計画【概要版】 当日説明資料 1 旭川市まちづくり基本条例 当日説明資料 2 第 8 次旭川市総合計画
会議内容	
1 開会	
2 市長あいさつ	
3 委嘱状交付	
市長	(委嘱状交付後, 他の公務のため退席)
4 委員紹介	
各委員	(資料 1)
5 会議の運営について	
事務局	(資料 2 について説明)
6 会長・副会長の選出, 職務代理者の指名	
事務局	(会長選出までの間, 総合政策部長が仮議長を務めることとし, 会長・副会長の選出方法について意見を求めたところ, 事務局一任となり, 事務局から会長に岡田委員を, 副会長に柏葉委員を提案し, 了承された。職務代理者には, 岡田会長から佐竹 (利) 委員が指名された。)

7 議事 (1) 会議のルール	
会長	「会議のルール」について，事務局から説明願う。
事務局	(資料3について説明)
会長	事務局から「会議の公開」や「傍聴のルール」等について説明があったが，会議のルールについては，説明のとおりでよろしいか。
各委員	(異議なし)
会長	それでは，このような方法で進めさせていただきたい。
7 議事 (2) 旭川市まちづくり基本条例	
会長	次の「旭川市まちづくり基本条例」について，事務局から説明願う。
事務局	(冊子「よくわかる『旭川市まちづくり基本条例』」及び当日説明資料1について説明)
会長	事務局の説明に対し，質問等はないか。
各委員	(質問等なし)
7 議事 (3) 第8次旭川市総合計画	
会長	次の「第8次旭川市総合計画」について，事務局から説明願う。
事務局	(冊子「第8次旭川市総合計画【概要版】」及び当日説明資料2について説明)
会長	事務局の説明に対し，質問等はないか。
各委員	(質問等なし)
7 議事 (4) 第8次旭川市総合計画基本計画見直しに係る主なスケジュール	
会長	次の「第8次旭川市総合計画基本計画見直しに係る主なスケジュール」について，事務局から説明願う。
事務局	(資料4について説明)
会長	事務局の説明に対し，質問等はないか。
各委員	(質問等なし)
8 次回の審議会について	
会長	次回の審議会について，事務局から説明願う。
事務局	次回の審議会については，第1回目の会議日程調整と合わせて，第2回会議の日程調整をさせていただいたところだが，その結果，都合の悪い方が最も少なかった9月21日(金)の，本日と同じくらいの時間帯で開催したいと考えている。詳しい時間や場所などについては，後日改めて第2回会議の御案内をさせていただきたいと考えている。
会長	全体を通して質問等はないか。
職務代理者	総合計画の一つ一つ(の施策)について，どのように意見を言っていけばいいのか。各自，いろいろな意見を持っていると思うが，どこで意見を

	言うことができるのか。今後の進め方について教えていただきたい。
事務局	現時点では、直近2回はまちづくり基本条例の評価検証を、その後の2回は基本計画の見直しについて意見をいただくことを考えているが、どういった部分で意見をお伺いするか、また意見の集約の仕方など具体的なことについては次回以降お知らせしたい。
事務局	現在、庁内で実施している評価検証が適切かどうかについて御意見をいただきたいと考えている。これまでの進捗状況を報告書にまとめ、開催前に委員の皆様にお渡しし、それをもとに総合計画の全ての施策について御意見をいただくことになると考えている。委員の皆様には、まち全体を俯瞰した意見なども含め、忌憚のない御意見をいただければと思う。何か不明な点等あれば、事務局に連絡をいただきたい。
委員	この第8次旭川市総合計画を策定する際にも、審議会やワーキンググループ等で様々な議論があったことが本日の説明でわかった。今回の審議会を進めるに当たり、策定当時の経過や話し合った内容などを知りたいが、公表されているか。
事務局	平成27年度に実施した総合計画審議会の会議録は市のホームページで公開している。市民検討会議やワーキンググループの内容の詳細については、ホームページには掲載されていないと思うので、次回以降、提供することも考えていきたい。
委員	資料4にある、H31年度以降のスケジュール、進め方について。4～6月の改定案を諮問するというのは、市の改定案に対して意見を述べるということか。また、4～6月の会議は何回くらい開催する予定か。
事務局	H31年度については、基本計画の改定案を諮問し、その案に対して答申をしていただくということになるが、市の改定案に対する意見などのほか、例えば、改定案に更に盛り込んだ方が良い視点などについても御意見をいただきたいと考えている。 なお、回数については、改定案の量や内容にもよるが、月に2回程度の開催と見込んでいる。
9 閉会	
会長	それでは、本日の会議はこれで終了する。